

# 融雪剤の購入費の一部を 支援します！！

豪雪による樹体被害及びハウス倒壊被害の軽減を目的として、果樹園地や農用地に融雪剤の散布を促進するため、農業者に対して融雪剤の購入経費の一部を助成します。

## 補助対象者

黒石市内に住所を有し、農業に従事し、令和7年産に係る営農を継続するもの

## 補助金の額

1袋300円 10アール当たり2袋（上限600円）まで

受付期間を  
延長します

## 申請期間

申請期間：令和7年2月12日（水）～令和7年3月24日（月）

## 申請方法

下記の書類を市農林課へ提出してください。

- 黒石市農用地融雪促進事業補助金交付申請書兼請求書  
※市農林課窓口にて配布します。
- 融雪剤購入金額及び購入した人が確認できる書類（レシート不可）  
※令和7年1月1日以降に購入しているものが対象となります。
- 申請者名義の振込先口座の通帳

農協組合員の方が農協で購入された場合は、農協が窓口となり代わりに申請しますので、市農林課への申請は不要です。

## 提出先・問合せ先

黒石市農林部農林課（黒石市産業会館3階）

電話 0172-52-2111（内線652・653・655）

午前8時15分～午後5時（土日祝日除く）